

令和 6 年度遠賀町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

遠賀町の基幹作物は米・麦・大豆であり、農地の多くは担い手へ集積されている。近年では、野菜の生産比率も高まり、露地物に加え経営の安定を図るため施設園芸への取り組みも積極的に行われている。また、大消費地の北九州市をひかえ、市場も近い等出荷条件にも恵まれ、これに沿った都市近郊農業が展開されている。

高齢化や離農者の増加による担い手不足は年々深刻化しており、認定農業者創出や新規就農者の呼び込みが喫緊の課題であるが、近年の燃油や肥料価格の高騰、販売価格の下落が経営の不安定化につながり、就農を阻害している要因となっている。

作物ごとの課題は、麦・大豆については、排水対策、土壌改善が共通の課題である。また、大豆は病害虫被害により単収低下を招いている。野菜等については、生産コストの低減や品質の向上が課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域現状、課題を踏まえ、米の需要に応じた計画的生産、麦・大豆の収量、品質向上のために担い手への農地の集積、アスパラガス、ブロッコリー等の収益性の高い園芸品目の作付拡大について関係機関が連携し支援を行っていく。麦・大豆についても産地交付金を活用することで高品質な生産を推進し、経営の安定化を図っていく。

また、遠賀町単独事業であるブランド化推進事業による「菜種油」を推進し、産地交付金による二毛作助成も含めた作付け支援を行いながら作付け拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用として裏作も含めた通年での野菜等の生産振興など、地域における効率的な土地利用等に配慮しながら収益性の高い作物の定着を図っており、毎年提出される営農計画書により作付の予定や生産者の意向を整理、把握し水田の作付状況の現地確認を行うとともに、畑作物の水田での利用状況等の点検結果を踏まえ今後の活用を検討していく。

また、水田台帳に基づくほ場の現地確認及び過去の記録等により、水田機能の確認を行うとともに、畑作物のみの生産が続く水田や、自己保全管理となっている水田について整理し、地域の実情を踏まえ畑地化の促進やブロックローテーション体系の構築を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

JAと歩調を合わせ、良質・良食味米で需要に応じた推奨品種の作付けを拡大し、種子更新100%を目指し、売れる米づくりに取り組む。また、ブランド化推進事業による「夢れんげ」を推進し、地場産米の消費拡大を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

ＪＡと歩調を合わせ、需要に応じた作付けを推進するとともに、産地交付金を活用し、多収品種の作付による収量向上の取組を支援し、生産コストの低減を図る。

イ 米粉用米

ＪＡと歩調を合わせ、需要に応じた作付けを推進するとともに、県産米粉の新たな需要創出事業や産地交付金を活用し、多収品種の作付による収量向上の取組を支援し、生産コストの低減を図る。

ウ 加工用米

ＪＡと歩調を合わせ、需要に応じた作付けを推進し、種子更新１００％を目指し、高品質な米づくりに取り組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

栽培面積定着と収穫量の安定のため、ＪＡ・普及センター等と連携し、栽培技術の定着を図るとともに、需要に応じた高品質麦の栽培を行うため種子更新１００％を継続し、収量の向上を目指す。

また、団地化やブロックローテーションを推進し、水稻・大豆と組み合わせた水田の高度利用化を図る。さらに、担い手への集約及び集落営農を推進し、効率的・計画的な作業体系を構築する。

麦については土づくりのための土壌改良材（堆肥含む）散布及び二毛作の取組を支援し、高品質な農作物の生産を推進する。

大豆については、新品種「ふくよかまる」の導入を支援するとともに、引き続き二毛作の取組や病虫害防除を産地交付金の活用により支援し、単収・品質の向上を図る。

(4) そば、なたね

ブランド化推進事業（遠賀町単独事業）による「菜種油」を推進し、安全・安心な特産品づくりのため、産地交付金による作付支援を行いながら作付の拡大を図る。

(5) 高収益作物

収益性が高く、活力ある園芸産地を育成するため、先進技術の導入や省力機械の整備を推進し、園芸農業の生産額の増大と持続的な発展を図る。特に、トマト、アスパラガス、キャベツ、ブロッコリー、赤しそ、なばな、ふき、春菊、いちご、菜種、イチジク、びわについては、産地交付金を活用して土づくりのための土壌改良材（堆肥含む）散布を行い、高品質な作物の生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	283.7	0.0	274.6	0.0	290.6	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
米粉用米	39.1	0.0	43.4	0.0	45.0	0.0
加工用米	7.0	1.6	8.3	2.2	7.0	3.5
麦	215.3	147.0	213.3	150.2	215.3	147.0
大豆	57.0	0.0	52.9	0.0	59.0	0.1
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	3.0	2.8	3.2	1.4	4.0	3.5
高収益作物	41.4	4.4	41.9	8.3	40.8	8.1
・ 野菜	35.2	4.4	35.7	8.3	34.7	8.1
・ 花き・花木	1.9	0.0	1.9	0.0	1.8	0.0
・ 果樹	4.3	0.0	4.3	0.0	4.3	0.0
・ その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	6.5	0.0	6.4	0.0	8.0	0.0
畑地化	0	0	0	0	0.1	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

(単位:ha)

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度(実績)	目標値
				(令和5年度)	(令和8年度)
1	麦	土づくりのための土壌改良材(堆肥を含む)散布(基幹)	麦の土壌改良材散布面積(ha)	60.2	61.5
2	麦	土づくりのための土壌改良材(堆肥を含む)散布(二毛作)	麦の土壌改良材散布面積(ha)	123.8	132.3
3	大豆(黒大豆を含む)	発生予防に基づく病害虫防除の実施(基幹)	大豆の病害虫防除実施面積(ha)	52.4	58.9
4	大豆(黒大豆を含む)	発生予防に基づく病害虫防除の実施(二毛作)	大豆の病害虫防除実施面積(ha)	0.0	0.1
5	野菜、果樹(別表のとおり)、菜種(搾油用)	土づくりのための土壌改良材(堆肥を含む)散布(基幹)	野菜、果樹、菜種の土壌改良材散布面(ha)	12.5	18.6
6	麦	二毛作助成(二毛作)	麦の作付面積(ha)	146.8	147
7	大豆(黒大豆を含む)、加工用米、菜種(搾油用)	二毛作助成(二毛作)	大豆・加工用米、菜種作付面積(ha)	4.4	7.0
8	麦、大豆(黒大豆を含む)、加工用米	担い手二毛作助成(二毛作)	麦・大豆・加工用米作付面積(ha)	148.4	148.9
9	野菜、果樹(別表のとおり)	地域振興作物助成(基幹)	地域振興作物作付面積(ha)	13.7	18.1
10	菜種(搾油用)	菜種作付(二毛作)	菜種作付面積(ha)	2.8	3.5
11	菜種(搾油用)	菜種作付(基幹)	菜種作付面積(ha)	0.3	0.5
12	菜種(搾油用)	菜種担い手作付(二毛作)	菜種作付面積(ha)	2.8	3.5
13	菜種(搾油用)	菜種担い手作付(基幹)	菜種作付面積(ha)	0.3	0.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

別紙

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:福岡県
協議会名:遠賀町地域農業水田協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	土づくりのための土壌改良材(堆肥を含む)散布(基幹)	1	2,000	麦	○土づくりのために土壌改良材(堆肥を含む)を散布すること。 ○標準施肥量程度を散布すること。
2	土づくりのための土壌改良材(堆肥を含む)散布(二毛作)	2	2,000	麦	○土づくりのために土壌改良材(堆肥を含む)を散布すること。 ○標準施肥量程度を散布すること。 ○基幹作として、主食用米、戦略作物との組み合わせに限る。
3	発生予防に基づく病虫害防除の実施(基幹)	1	2,000	大豆	○基本的な栽培管理を行った上で、さらに発生予防に基づいた防除を適期に実施すること。
4	発生予防に基づく病虫害防除の実施(二毛作)	2	2,000	大豆	○基本的な栽培管理を行った上で、さらに発生予防に基づいた防除を適期に実施すること。 ※基幹作として、戦略作物または菜種との組み合わせに限る。
5	土づくりのための土壌改良材(堆肥を含む)散布(基幹)	1	2,000	野菜、果樹、菜種(搾油用)	○土づくりのために土壌改良材(堆肥を含む)を散布すること。 ○作物に合わせた標準施肥量程度を散布すること。 ○イチジク、びわについては、平成29年度以降に植栽したものを助成対象とする。
6	二毛作助成(二毛作)	2	4,000	麦	○助成年度内に収穫、販売したもの。 ※基幹作として、主食用米、戦略作物との組み合わせに限る。
7	二毛作助成(二毛作)	2	12,000	大豆、加工用米、菜種(搾油用)	○助成年度内に収穫、販売したもの。 ※基幹作として、戦略作物または菜種との組み合わせに限る。
8	担い手二毛作助成(二毛作)	2	2,000	麦、大豆、加工用米	○助成年度内に収穫、販売したもの。 ※基幹作として、主食用米、戦略作物または菜種との組み合わせに限る。
9	地域振興作物助成(基幹)	1	9,000	野菜、果樹、菜種(搾油用)	○果樹は平成29年度以降に植栽したものを助成対象とする。 ○対象作物については、別表に定める品目以外で、地域協議会長が特に認める場合は対象にできることとする。
10	菜種作付(二毛作)	2	9,000	菜種(搾油用)	○助成年度内に収穫、販売したもの。 ※基幹作として、主食用米、戦略作物との組み合わせに限る。
11	菜種作付(基幹)	1	20,000	菜種(搾油用)	○助成年度内に収穫したもの。
12	菜種担い手作付(二毛作)	2	2,000	菜種(搾油用)	○助成年度内に収穫したもの。 ※基幹作として、主食用米、戦略作物との組み合わせに限る。
13	菜種担い手作付(基幹)	1	5,000	菜種(搾油用)	○助成年度内に収穫したもの。 ○収量増のため、弾丸暗渠や周囲作溝を行うなどの排水対策を行っていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。